

ごみ焼却施設の建て替えに向けて (お知らせ)



京田辺市環境衛生センター甘南備園ごみ焼却施設

京田辺市では、みなさんのご家庭から出たごみを「環境衛生センター甘南備園」で処理しています。

燃やすごみは焼却施設で処理し、カンやペットボトルは資源物として選別を行いリサイクルし、粗大ごみや不燃ごみは破碎して金属などの資源と分けそれぞれ適正に処理しています。

本誌は、この甘南備園の焼却施設が更新時期を迎え、建て替えを行うことからその内容をお伝えするため作成いたしました。

京田辺市



①ごみ焼却施設の建替

「環境衛生センター甘南備園」の焼却施設は、昭和61年12月の稼働開始から30年が経過し更新時期を迎えています。

そこで、このたび隣接する大阪府枚方市（穂谷川清掃工場第3プラント）と一緒に建て替え整備に取り組み、今後、共同で燃やすごみ进行处理していくこととしました。

新しい施設の運転開始は、令和7年度を目標としています。

②焼却施設の建設場所

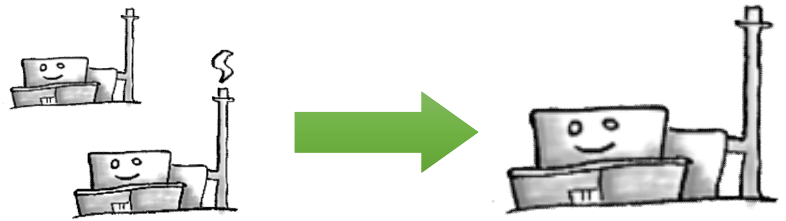
環境衛生センター甘南備園の中で建て替えを行います。

今の焼却施設の運転を継続しながら新しい施設の建設を行う必要があるため、甘南備園の敷地を一部拡張します。



出典:京都市・市町村共同 統合型地理情報システム(GIS)より

③ごみ処理の広域化



ごみの共同処理（広域化）を行うことで、より信頼性の高い排ガス処理設備や高度な処理技術の導入など、環境対策面でより優れた施設の建設が可能となります。

枚方市との広域化については、こうした環境保全性を最も重視するとともに廃熱を利用した発電など資源エネルギーの有効利用（資源循環性）、長期にわたる安定した稼働の確保（安定稼働性）、経済性の向上などを目指しています。

また、広域化にあたっては、両市の公平性を確保するため、今回は本市内に処理施設を建設しますが、次回の更新時には枚方市内に設置することとしています。

④循環型社会を目指して

ごみ処理にあたっては、安全で安定的な処理を行うことと併せて、減量化や再資源化などを進めていくことが大切です。

このため本市では紙ごみやプラスチック容器包装などの分別収集、粗大ごみの収集方法の変更（有料化を含む）による減量化などの取り組みを進めていきます。

今後とも市民のみなさんのご協力をいただきながら、「**MOTTA I N A I**」の心で循環型まちづくり。」を目指していきます。



(プラ容器の分別)



紙・布の分別



粗大ごみ・持込ごみの
有料化

※平成28年10月1日から分別方法などのごみの取扱いが一部変更となります。

(環境保全目標)

排ガスについては信頼性の高い排ガス処理設備の導入などにより、国の排出基準を大幅に上回る厳しい計画目標値を設定することとしています。

この目標値は、全国的にも厳しい自主基準値を持つ枚方市東部清掃工場と同等もしくはそれよりも厳しいものです。

また、ごみの焼却により発生する高温の熱エネルギー（余熱）を回収し、発電など余熱の有効利用を図っていきます。



項目	排出基準等	計画目標値
ばいじん ($g/m^3 N$)	0.04 以下	0.01 以下
塩化水素(HCl) (ppm)	約 430 以下 ($700mg/m^3 N$ 以下)	10 以下
硫黄酸化物(SOx) (ppm)	K 値 2.34 (数百 ppm 程度)	10 以下
窒素酸化物(NOx) (ppm)	250 以下	20 以下
ダイオキシン類 ($ng-TEQ/m^3 N$)	0.1 以下	0.05 以下

【排出基準等】

国の基準

【計画目標値】

新施設において自主的により厳しく定める基準値

(枚方京田辺環境施設組合の設立)

京田辺市と枚方市は、共同で建設等を行う事業主体として一部事務組合「枚方京田辺環境施設組合」を設立しました。

平成28年7月1日には、京田辺市役所において組合設立式が行われ、同組合の管理者には京田辺市の石井市長、副管理者には枚方市の伏見市長が就任しました。

また、8月2日には、組合設立後、初めてとなる枚方京田辺環境施設組合議会の第1回臨時会が開催され、本格的な運営がスタートしました！



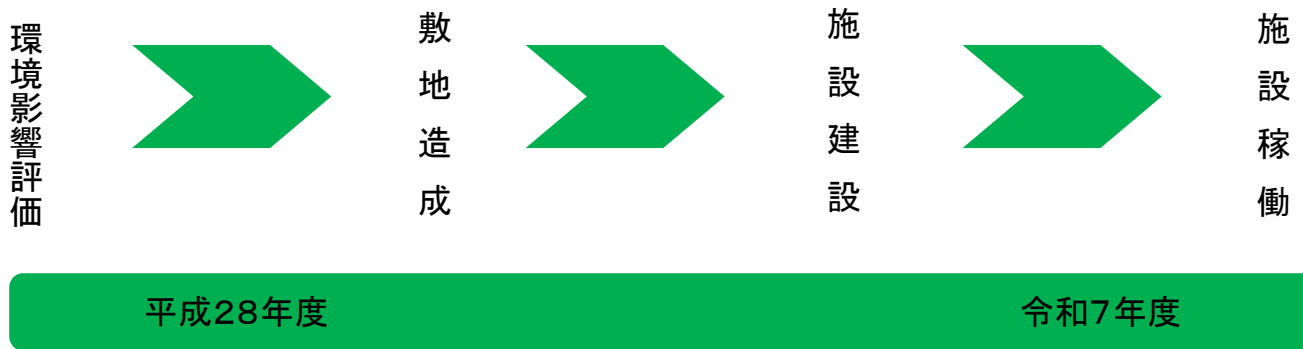
伏見副管理者

石井管理者

名 称	枚方京田辺環境施設組合
事 務 所 の 位 置	大阪府枚方市大字尊延寺2949番地（枚方市東部清掃工場内）
構 成 団 体	京都府京田辺市、大阪府枚方市
設 立 許 可 日	平成28年5月31日

(今後のスケジュール)

今後は、枚方京田辺環境施設組合が主体となり、新しい施設の建設から稼働までを進めていきます。



【可燃ごみ広域処理施設イメージ図】
今後の事業進捗状況により変更する場合があります。

ごみ処理の流れが理解できるように工夫した見学者のための設備や見学ルート等を設置します。また、環境教育設備の一環として、啓発展示スペース等を設け、住民が集い学べる機能を有した環境住民活動の拠点となる施設づくりを目指します。



(補 足)



「環境衛生センター甘南備園」

みなさんのご家庭から出たごみは、ごみ収集車(パッカー車など)で集められ、燃やすごみは、焼却施設で燃やし、大きなごみは砕いて、金属などの資源ごみはきちんと分けてリサイクル等を行っています。これらの処理を行っている施設が、「環境衛生センター甘南備園」で、その中に、焼却施設やリサイクル施設(リサイクルプラザ)などがあります。

今回の建て替えは、焼却施設が対象です。

「枚方市のごみ焼却場」

現在、枚方市では、「穂谷川清掃工場第3プラント」と「東部清掃工場」の2か所で、燃やすごみの処理を行っていますが、枚方市でも「穂谷川清掃工場第3プラント」が建て替えの時期を迎えていることから、「甘南備園焼却施設」と共同で建設、処理することとなりました。

「広域化」

それぞれの自治体が単独で処理していたものを集約し、複数の自治体で共同処理することを「広域化」といいます。共同で行うことにより、費用がかかる高度な処理技術の導入や、エネルギーの有効利用が可能となります。

また、そのスケールメリットにより建設費や維持管理費を低減することができ、ごみ処理の効率化につながることから、国や京都府においても推奨されています。

「一部事務組合」

地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体をいいます。主な事例としては、ごみ処理、し尿処理、消防、救急などの事務組合が全国各地で設置されています。

ごみ焼却施設の建て替えに向けて(お知らせ)

発行日 2016年(平成28年)9月1日 (2021年(令和3年)7月改訂)

編集・発行 京田辺市経済環境部ごみ広域処理推進課

〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地

電話 0774(63)2679

ホームページ <http://www.kyotanabe.jp>

